

3月16日～31日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
17 日	八森婦人会古紙回収	自宅前	午前8:00～午前9:00	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・空き缶
	峰浜中スプリングコンサート	峰浜中学校体育館	午後1:00～午後2:30 (開場：午後0:30～)	演奏予定曲：千本桜、宮崎駿アニメファンタジー、川の流れるように、女々しくてほか。 入場無料、お楽しみ抽選会もあります。皆様のお越しをお待ちしております。
19 火	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00	対象：脳卒中後遺症の方 内容：健康チェック・リハビリ体操・理学訓練 ※参加希望者は健康推進係へ ☎76-4608 ☎77-4050
	八森健康教室	八森第1コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00	健康に関するお話ほか。 八森第1・第2・第3自治会の方はどなたでもご参加ください。
21 木	フッ素塗布	八森保健センター	午前9:00～午前11:00	対象者：H23年度・H24年度幼児健診時にフッ素塗布された方で、前回の塗布から5～6か月経過している方。料金は無料です。
	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：吉田和江相談員
	離乳食教室	八森保健センター	受付： 午前9:30～午前10:00	対象：H24年10月～H24年11月生 参加希望の方は、18日(月)までにお申込みください。 申込先：福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608
	八森・観海・岩館子ども園卒園式	各子ども園	午前10:00～	
	交流サロン「らべんだー」	はつらつ苑	午後1:30～午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに来たついでに」どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。
	平成24年 国民健康栄養調査結果説明会	水沢コミュニティセンター	午後1:30～午後3:30	対象：平成24年国民健康栄養調査協力者(該当者には後日山本地域振興局より通知があります。) ※問合せ先 福祉保健課 ☎76-4608
	ほっと健康相談日	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽においでください。 担当保健師 柴田
	浜田健康教室	浜田コミュニティセンター	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 浜田自治会の方はどなたでもご参加ください。
22 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：中山朱子相談員
	沢目・埴川子ども園卒園式	各子ども園	午前10:00～	
	子育て広場	八森保健センター	午前10:00～正午	保健センター開放日。子育て中のママたちの仲間づくりや情報交換の場にご利用ください。
25 月	行政相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：高崎晴朗委員
	滝の間健康教室	滝の間自治会館	午後2:00～午後3:30	健康に関するお話ほか。 滝の間自治会の方はどなたでもご参加ください。
26 火	行政相談	はつらつ苑	午前9:30～午前11:30	担当：中山朱子委員
	岩館第1・第2健康教室	岩館生活改善センター	午前10:00～午前11:30	健康に関するお話ほか。 岩館第1・第2自治会の方はどなたでもご参加ください。
27 水	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午	担当：工藤六子相談員
	八峰町自治功労表彰式	八峰町役場 2階 大会議室	午前10:00～	
	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合：午前10:00	対象：子ども園入園前の子どもと保護者及び妊婦さん 内容：お別れ会
28 木	1歳児健康相談	八森保健センター	受付： 午前9:30～午前10:00	対象：H24年2月生～H24年3月生
29 金	心配ごと相談	はつらつ苑	午前9:30～正午	担当：村松ワカ子相談員

八峰町役場(代表) ☎76-2111

税務課 ☎76-4604

福祉保健課 ☎76-4608

幼児保育課 ☎76-4612

八森保健センター ☎77-4050

総務課 ☎76-4601

産業振興課 ☎76-4605

農林振興課 ☎76-4609

町民生活課 ☎76-4614

八峰消防署 ☎76-3119

管財課 ☎76-4602

会計課 ☎76-4606

建設課 ☎76-4610

教育委員会(ファガス) ☎77-2816

八森駐在所 ☎77-3110

企画財政課 ☎76-4603

議会事務局 ☎76-4607

農業委員会 ☎76-4611

生涯学習課(峰栄館) ☎76-2323

峰浜駐在所 ☎76-2110

臨時職員（道路維持補修・除雪）を募集します

- 募集人員 1名
- 勤務期間 4月1日から6ヵ月以内（更新あり）
- 業務内容 道路施設の維持補修及び除雪
- 応募資格 ・町内に在住する55歳までの健康な方
・大型・大型特殊運転免許及び車両系運転免許を有する方
- 勤務形態 平日（月曜日～金曜日） 午前8：30～午後5：15
※除雪作業時は別途
- 賃 金 日給 8,000円（通勤手当・雇用保険有）
- 応募方法 履歴書（市販のもの）と健康診断書を役場建設課へ提出してください（取得資格は履歴書に記入すること）
- 応募締切 3月21日（木）まで
- 問合せ先 八峰町建設課 ☎76-4610

献血にご協力ください（全血）

下記の日程で献血を行います。尊い命を救うため、皆さんの善意の献血をお願いします。協力頂いた方には粗品をプレゼントします。

■実施日 3月29日（金）

場 所	受付時間
八 峰 町 役 場	午前9：40～午前11：40
松 波 苑	午後1：30～午後3：30
八 夕 八 夕 館	午後4：00～午後4：30

- 予約の必要はありません。
- 献血カードまたは献血手帳を持参ください。
- 問合せ先 八峰町福祉保健課 健康推進係 ☎76-4608

美の国アクティブカレッジ「特別公開講座」 八峰キャンパスのお知らせ

- 開催日 3月16日（土）
- 会 場 あきた白神体験センター
- 内 容 ①午前10：00～午前11：30
「大間越街道の魅力」
講師：あきた山の學校 代表 藤原優太郎氏
②午後1：00～午後2：30
「羽州街道と参勤交代」
講師：元秋田県立図書館館長 半田和彦氏
- 問合せ・申込先 秋田県生涯学習センター ☎018-865-1171

調停相談会（無料）のお知らせ

- 日 時 3月25日（月） 午前10：00～午後3：00
※事前予約不要
- 場 所 能代簡易裁判所
- 内 容 民事・・・金銭貸借、保証、相隣関係、交通事故など
家事・・・夫婦関係、慰謝料、財産分与、相続など
能代調停協会調停委員が無料で相談に応じます。
- 問合せ先 能代調停協会 ☎52-3278

未内定の学生、生徒及び保護者の皆さまへ

秋田新卒応援ハローワーク、県内各ハローワークでは、平成25年3月30日までの期間中、今春卒の学生、生徒及び保護者の方を対象とし、「未内定者への集中支援2013」を実施します。

期間中、各ハローワークに「学卒集中支援コーナー」を設置いたしますので、ぜひご利用ください。

- 支援内容 求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人開拓等
- 問合せ先 ハローワーク能代 ☎54-7311

工事に伴う通行規制のお知らせ

町道仲村横内線、町道本館線及び町道八森山麓線において通行規制を行っております。

- 町道横内線 横内橋の全面通行止め
 - 町道本館線 一部片側交互通行
 - 町道八森山麓線 一部通行止め
- 詳しくは、広報はっぼう3月号9ページをご覧ください。
- 問合せ先 八峰町建設課 建設係 ☎76-4610

議会を傍聴しませんか

八峰町議会3月定例会は、3月6日（水）～19日（火）までの日程で開催されており、一般質問は13日（水）の午前10時から行われます。

町民の生活に直結した重要な問題が審議されている議会は誰でも傍聴できますので、町政の動きについてご理解を深めるのにご活用ください。

なお、団体で傍聴される場合は、事前に下記までご連絡くださるようお願いいたします。

■問合せ・連絡先 八峰町議会事務局 ☎76-4607

児童生徒の安全確保にご協力を

町内小中学校は3月22日（金）から4月3日（水）まで春休みとなります。児童生徒の健全育成と安全を守るため、地域住民の皆様へ下記についてご協力をお願いします。

1. 屋外で見かけた際は「おはよう」「こんにちは」など、一声かけてくださるようお願いいたします。
2. 暗くなってきたら、早めに家へ帰るように「声かけ」をお願いします。
※小・中学校では午後5時までに帰宅するように指導しています。
3. 道路上で危険な行為を見かけたら、注意をお願いします。
4. 奉仕活動をする子どもたちを見かけたら、見守りと温かい励ましの声をお願いします。

※町内の道路は、ほとんどが通学路になっております。児童生徒に危険のないよう、スピードを抑えた優しい車の運転をドライバーの皆様をお願いします。

■問合せ先 八峰町教育委員会 ☎77-2816

大館能代空港利用促進助成金について

町では、大館能代空港の利用促進を図るため、予算の範囲内で航空運賃の一部を助成しています。助成金額は、片道あたり大人5,000円、子ども2,500円です。

なお、年度末を控え、予算消化後は助成できない場合もありますので、予めご了承ください。

■申請内容等 搭乗券（ピンク色）を貼り付けた申請書の提出と身分証明書（提示により、助成金を申請者本人名義の銀行口座に振り込みします。申請期限は、搭乗完了後30日以内です）のご注意ください。

※団体割引航空券や公務員の公費による出張、修学旅行、無料航空券など一部対象とならない場合もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

■問合せ・申請先 八峰町産業振興課 観光係 ☎76-4605

消防署からのお知らせ ～「避難経路図」の掲示が必要です～

火災予防条例を改正し、旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するものの客室へ避難経路図の掲示を規定しました。

施行日は、平成25年4月1日です。

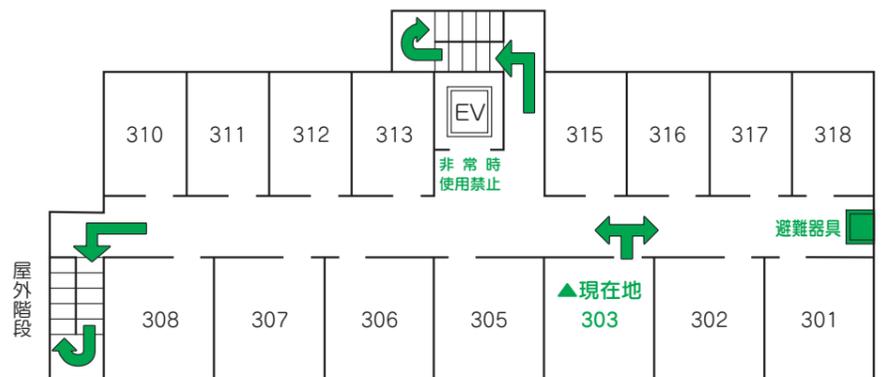
既存施設には、平成25年6月30日まで当該規定を適用しない経過措置を設けました。

■避難経路図に掲載する事項

- ①避難施設及び避難器具の設置位置
- ②避難経路
- ③宿泊者に対する火災の伝達方法

避難経路図（例）

3階避難経路図



- 最寄の避難経路をご確認ください。
- 火災を発見された方は、フロント（内線〇〇〇番）または従業員までお知らせ下さい。
- 非常の場合は、館内放送または従業員の指示に従ってください。
- 避難の際は、エレベーターを使用しないで下さい。

宿泊施設を利用する際は、避難経路を確認しましょう。

■問合せ先 八峰消防署 ☎76-3119